税金

今月の納税（5月）

●**軽自動車税―全期分**　納期限は5月25日（木）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

●**問い合わせ**　役場税務保険課収納係まで

納税・納付は確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

●**必要なもの**　納税通知書、通帳、通帳届出印

●**取引金融機関**　直鞍農業協同組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

●**振替日**　毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

●**問い合わせ**　役場税務保険課収納係まで

所得・課税証明書等の発行は6月1日から

令和4年1月から12月分の所得・課税証明書・非課税証明書は6月1日（木）から発行します。証明手数料は1通につき300円です。

●**問い合わせ**　役場税務保険課課税係まで

町税・保険料の納め忘れはありませんか

令和4年度分の町税・保険料に納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。納付書がない場合は再発行ができますので、役場までご連絡ください。

●**問い合わせ**　役場税務保険課収納係まで

相談

お気軽にどうぞ 鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級などでの教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談を行います。相談には事前の申込みが必要です。

●**宮若市保健センターパレット**　▽**とき**＝9月4日（月）、5日（火）、6日（水）の午前9時から午後5時まで

●**宮若市中央公民館　若宮分館**　▽**とき**＝9月7日（木）8日（金）の午前9時から午後5時まで

※申込人数によって日程を変更することがあります。

●**申込期限**　6月9日（金）まで

●**問い合わせ**　教育課学校教育係まで

補聴器相談日

補聴器相談が次のとおり行われます。

●**役場での相談**　▽**とき**＝5月18日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽**とき**＝5月24日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）▽**とき**＝6月2日（金）午時1時から2時まで（九州補聴器センター）

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

●**くらて病院での相談**　▽**とき**＝5月18日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）▽**とき**＝5月23日（火）午後2時から4時まで（九州補聴器センター）▽**とき**＝5月25日（木）午後2時から5時まで（あそう補聴器）▽**とき**＝6月1日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）

●**問い合わせ**　役場福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

あなたの悩み 人権擁護委員に相談してみませんか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日にちなんで、直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

●**とき**　6月2日（金）午前10時から午後3時まで

●**ところ**　総合福祉センター

●**相談内容**　家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

●**問い合わせ**　直方人権擁護委員協議会（福岡

くらしの情報

Calendar 2023 5

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☎ 問い合わせ先 ☎

●鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX…… (42) 5693
●中央公民館 …… (42) 7200
●教育課 …… (42) 7200
●歴史民俗博物館 … (42) 3200
（休館中）
●総合福祉センター… (42) 8811
●地域包括支援センター… (43) 3019
●上下水道課 …… (42) 0408
●中央浄水場 …… (42) 0417
●くらて病院 …… (42) 1231
●鞍寿の里 …… (42) 1233
●鞍手駅 …… (42) 5563
●社会福祉協議会 … (42) 7800
●火災の発生状況 … (32) 3211
●防災無線内容確認… (43) 1550

ご家庭の困りごとについていっしょに考えます

5月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

●**とき** 5月17日（水）

●**受付方法（予約制）** 電話または窓口にて予約

●**相談時間** ▽①＝午後1時から2時30分まで ▽②＝午後2時30分から4時まで

●**ところ** 役場相談室

●**問い合わせ** 役場健康こども課子育て支援係まで

トラブル等でお困りの場合は無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※会場では、新型コロナウイルスの感染拡大対策を実施しています。ご協力をお願いします。

●**とき** 5月10日（水）▽**受付（順番の抽選）**＝午後0時45分から▽**相談**＝午後1時から4時まで

●**ところ** 総合福祉センター

●**問い合わせ** 社会福祉協議会まで

ひとりで悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

※会場では、新型コロナウイルスの感染拡大対策を実施しています。ご協力をお願いします。

●**とき** 5月25日（木）▽**受付**＝午後0時45分から▽**相談**＝午後1時から3時まで

●**ところ** 総合福祉センター

●**問い合わせ** 社会福祉協議会まで

町内の交通事故発生状況

【3月中】

件数	5件(－ 1)
死者	0人(± 0)
傷者	5人(－ 4)

【累　計】

件数	13件(－ 2)
死者	0人(± 0)
傷者	17人(－ 7)

（かっこ内は前年比）

巡回交通事故相談

●**とき** 5月10日（水）午前10時から午後4時まで（受付は午後3時まで）

●**ところ** ハピネスなかま

●**問い合わせ** 福岡県交通事故相談所 ☎092（643）3168まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【3月中】

刑法犯総数	66件(＋16)
自転車盗難	11件(＋ 9)
空き巣	0件(－ 4)

【累　計】

刑法犯総数	173件(＋36)
自転車盗難	24件(＋16)
空き巣	5件(－ 10)

（かっこ内は前年比）

試験

求む。平和を愛する人 自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

●**一般幹部候補生（1次）** ▽**受付締切**＝6月15日（木）▽**試験期日**＝6月24日（土）

●**自衛官候補生（任期制自衛官）** ▽**受付締切**＝6月15日（木）▽**試験期日**＝5月17日（水）から6月26日（月）までのうちいずれか1日を選択（WEB試験）

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。

●**問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948（22）4847まで

募集

公募型地域活性化事業を募集します

町では、町民等で構成する団体が自主的に行う事業・活動で地域おこしや町のイメージ向上及び集客につながる公益的な事業を広く公募し、予算の範囲内で補助金を交付しています。実施要領や申請書類は町ホームページからダウンロードできます。

●**対象団体** 町に本拠を有する団体（その他にも条件があります）

●**対象事業** 子ども見守り活動、文化祭などの地域交流イベント、地域の史跡めぐりなどの事業（他の補助金などを活用している事業は対象となりません）

●**補助額** 補助対象額の10分の9以内の額（上限30万円）

●**応募期限** 5月26日（金）午後5時まで

※郵送の場合は、必着

●**事業実施可能期間** 7月1日（土）から令和6年2月29日（木）まで

●**決定方法** 公開プレゼンテーションの審査会により決定

●**問い合わせ** 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

公募型地域活性化事業の審査員を募集します

町では、公募型地域活性化事業の補助金交付団体を決定するため、公開プレゼンテーションの審査員を募集します。なお、審査員はボランティアのため無償となります。詳しいことはお問い合わせください。

●**応募期限** 5月31日（水）まで

●**問い合わせ** 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

コミュニティ助成事業の申請団体を募集します

宝くじの収益を財源として、一般財団法人自治総合センターが実施してい

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
結婚相談所 ムスベル
093-967-0555

る事業で、地域コミュニティ組織が行う活動に必要な費用を助成します。
●**対象者**　行政区や住民団体
●**対象事業**　備品の購入など
●**助成年度**　令和6年度に実施する事業
●**申請期限**　5月31日（水）
●**問い合わせ**　役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

統計調査員として働いてみませんか

町では、鞍手町登録調査員を募集しています。登録の方法は次のとおりです。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。
●**登録方法**　登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場まちづくり課まちづくり戦略係へ提出
※登録申請書は、町ホームページからダウンロードできます。
●**問い合わせ**　役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いませんか。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを目的に借りたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
●**問い合わせ**　福岡県水田農業振興課☎092（643）3474または役場産業振興課農業振興係まで

福岡県グローバル青年の翼参加者を募集しています

福岡県では、国際的な視野を持ち、地域で活躍する人材を育成する「福岡県グローバル青年の翼」の参加者を募集しています。
●**研修期間**　9月上旬から12月下旬まで
●**海外研修期間**　11月9日（木）から16日（木）までの7泊8日
●**訪問国**　カンボジア（状況に応じて変更が生じる場合があります）
●**対象者**　県内在住で満18歳以上35歳以下の人（4月1日時点）
●**募集期間**　6月23日（金）まで
●**募集人数**　19人
●**負担金**　12万円（学生10万円）
※申し込みや詳細については、県ホームページをご確認いただくか、実行委員会事務局までお問い合わせください。
●**問い合わせ**　福岡県グローバル青年の翼実行委員会事務局（福岡県青少年育成課内）☎092（643）3402まで

ひとり親家庭等への手当の金額が変わりました

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の額が令和5年4月に次のとおり改定されました。

●**児童扶養手当**

	全部支給	一部支給
児童一人	44,140円	10,410円～44,130円
第2子加算額	10,420円	5,210円～10,410円
第3子以降加算額	6,250円	3,130円～6,240円

●**特別児童扶養手当**

1級	53,700円
2級	35,760円

●**問い合わせ**　役場健康こども課子育て支援係まで

職業訓練受講生を募集しています

離職中で再就職を希望する人を対象に、6か月間の職業訓練を実施しています。
●**訓練期間**　7月4日（火）から12月26日（火）まで
●**対象者**　公共職業安定所へ求職の申込みをしている人
●**募集期間**　6月8日（木）まで
●**入所選考**　6月14日（水）午前9時から（筆記と面接）
●**結果発表**　6月19日（月）午前9時30分（施設玄関で掲示及び発送）
●**申請先**　住所を管轄する公共職業安定所
●**受講料**　無料（教科書等は自己負担）
※ポリテクセンター飯塚では、毎月2回説明会を行っています。詳細についてはお問い合わせください。
●**問い合わせ**　ポリテクセンター飯塚まで

お知らせ

総合福祉センターふれあい棟の休館日

総合福祉センター勤労者ふれあい棟（体育館）の5月の休館日は、次のとおりです。
●**休館日**　1日（月）、8日（月）、15日（月）、21日（日）、22日（月）、29日（月）
●**問い合わせ**　総合福祉センターまで

セレモニー・ホール
鞍心館（あんしんかん）
鞍手町小牧2084-1
※入会金（1万円）のみの『鞍心会員』募集中!!
◆信頼・・・45年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!
問合せ先
（有）花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120-41-8769

病児保育利用料が無料になりました

4月1日から町の病児保育利用料を無償化しました。これは福岡県による病児保育利用料無償化に伴うもので、子育て世帯に対する支援の充実を図ることを目的としています。

●**対象児童**　左記対象施設で病児保育を受ける鞍手町、直方市、宮若市、小竹町に居住する児童

●**対象施設**　病児・病後児保育室メリーハウス（鞍手乳児院付設）

●**対象費用**　利用料

※延長保育料（日額200円）、飲食費、医療費等は無償化対象外です。

●**問い合わせ**　病児・病後児保育室メリーハウス☎080（8568）6684まで

児童福祉週間のお知らせ

こどもの日から1週間は、児童福祉週間です。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもつ未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境や社会をつくることは、子どもの成長にとても重要です。

子どもたち自身がどのような社会が理想なのかを考えるとともに、一人一人がそれぞれの意思で新しい未来を築いていく取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも大切です。

社会の宝である子どもたちのために、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、みんなで考えましょう。

●**問い合わせ**　役場健康こども課子育て支援係まで

農作業事故に注意しましょう!!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

トラクターの事故対策

事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。

ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具（浮き輪・ロープ等）を準備しておきましょう。

●**問い合わせ**　役場産業振興課農業振興係まで

トラクターなどの土は道路に出る前に落としてください

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落としていますか。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

●**問い合わせ**　役場産業振興課農業振興係まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につきにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。

●**問い合わせ**　役場住民環境課環境係まで

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。補助金額については問い合わせください。

●**対象要件**　町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

※要件はこのほかにもあります。

●**問い合わせ**　役場管財課公共施設係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和5年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。

●**交付要件**　昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

●**申請期間**　5月1日（月）から随時受付

●**問い合わせ**　役場管財課公共施設係まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけないためにも野焼きはやめましょう。

●**問い合わせ**　役場住民環境課環境係まで

購入した商品やサービスに関するトラブルは 消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター

〒822-8501　直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎（25）2162
平日 8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎給付金について 無料個別相談会を行います。

日程・会場
5/12（金）ユメニティのおがた会議室4
5/19（金）なかまハーモニーホール会議室1
5/20（土）北九州市ウェルとばた31会議室
5/26（金）黒崎ひびしんホール会議室D
5/27（土）北九州市立総合農事センター小会議室
5/28（日）北九州市立商工貿易会館シティプラザ701会議室

完全予約制 ☎
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

対象者　昭和16年7月2日～昭和63年1月27日 生まれ　※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金　50万円～3,600万円　※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用　着手金・相談料 無料 成功報酬制　※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
弁護士 冨座亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A　TEL 03-5363-6333　E-mail:info@precious-law.jp
【営業時間】平日 9:00～18:00　FAX 03-5363-6334　http://precious-law.jp/
無料電話相談も 同時受付中！ お気軽にお電話ください

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん 入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場税務保険課保険年金係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内　科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎（28）2840まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認いただけます。

http://chokuan-medical.jp

後期高齢者医療 健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。対象者には4月下旬に受診票を送付します。

●受診対象者 後期高齢者医療被保険者

●受診時の自己負担金 500円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合☎0092（651）3111まで

後期高齢者医療 歯科健診のお知らせ

被保険者を対象に、歯科健診を実施します。対象者には5月下旬に受診券を送付します。

●受診対象者 昭和18年4月1日から昭和23年3月31日生まれの本年度76歳から80歳になる人

●受診方法 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください

●受診時の自己負担金 300円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合☎0092（651）3111まで

くらて芸能まつりにぜひお越しください

鞍手町文化連盟では、次のとおり第31回くらて芸能まつりを開催します。ぜひ、お越しください。

●とき 5月14日（日）午前10時から

●ところ 鞍手町中央公民館

●入場料 無料

●問い合わせ 鞍手町文化連盟事務局（中央公民館内）☎（42）7200まで

新型コロナウイルスワクチン 春接種（5～8月）開始

新型コロナウイルスワクチン接種担当からのお知らせ

65歳以上で、オミクロン株対応ワクチンを1回接種された人へは下記の日程で接種券をお送りいたします。65歳以上でオミクロン株対応ワクチンを一度も接種されていない人や12歳以上65歳未満の基礎疾患等で治療中の方、医療従事者等で春接種を希望される人は接種券送付の申請が必要ですので、ホームページ等でお申し込みください。

●接種券の発送予定

年齢	接種券発送予定日
80歳以上	すでに送付済み
75歳以上	5月10日（水）頃
70歳以上	5月17日（水）頃
65歳以上	5月24日（水）頃

接種の予約方法や医療機関等については、同封のチラシをご覧ください。

●問い合わせ 役場健康こども課新型コロナウイルスワクチン接種担当☎（42）2222まで